

学則別表第2 入学金・授業料等の金額

(単位：円)

社会福祉学科			納付時期	
			前期	後期
1 年次	入 学 金	200,000	—	—
	授業料（年額）	660,000	330,000	330,000
	施設費（年額）	270,000	135,000	135,000
	実習費（年額） ※	50,000	50,000	
2 年次	授業料（年額）	660,000	330,000	330,000
	施設費（年額）	270,000	135,000	135,000
	実習費（年額） ※			
	社会福祉コース	70,000	70,000	—
	介護福祉コース	90,000	90,000	—
	精神保健福祉コース	60,000	60,000	—

看護学科			納付時期	
			前期	後期
1 年次	入 学 金	200,000	—	—
	授業料（年額）	720,000	360,000	360,000
	施設費（年額）	340,000	170,000	170,000
	実習費（年額） ※	100,000	100,000	—
2・3 年次	授業料（年額）	720,000	360,000	360,000
	施設費（年額）	340,000	170,000	170,000
	実習費（年額） ※	100,000	100,000	—

幼児教育学科			納付時期	
			前期	後期
1 年次	入 学 金	200,000	—	—
	授業料（年額）	660,000	330,000	330,000
	施設費（年額）	270,000	135,000	135,000
	実習費（年額） ※	50,000	50,000	—
2 年次	授業料（年額）	660,000	330,000	330,000
	施設費（年額）	270,000	135,000	135,000
	実習費（年額） ※	50,000	50,000	—

※実習費については履修登録時に納めることとする。

(単位：円)

社会福祉学科（長期履修生 修業年限 3 年）			納付時期	
			前期	後期
1 年次	入 学 金	200,000	—	—
	授業料（年額）	440,000	220,000	220,000
	施設費（年額）	180,000	90,000	90,000
	実習費（年額） ※	50,000	50,000	—
2 年次	授業料（年額）	440,000	220,000	220,000
	施設費（年額）	180,000	90,000	90,000
	実習費（年額） ※			
	社会福祉コース	35,000	35,000	—
	介護福祉コース	45,000	45,000	—
	精神保健福祉コース	30,000	30,000	—
3 年次	授業料（年額）	440,000	220,000	220,000
	施設費（年額）	180,000	90,000	90,000
	実習費（年額） ※			
	社会福祉コース	35,000	35,000	—
	介護福祉コース	45,000	45,000	—
	精神保健福祉コース	30,000	30,000	—

(単位：円)

看護学科（長期履修生 修業年限 4 年）			納付時期	
			前期	後期
1 年次	入 学 金	200,000	—	—
	授業料（年額）	540,000	270,000	270,000
	施設費（年額）	255,000	127,500	127,500
	実習費（年額） ※	75,000	37,500	37,500
2・3・4 年次	授業料（年額）	540,000	270,000	270,000
	施設費（年額）	255,000	127,500	127,500
	実習費（年額） ※	75,000	37,500	37,500



幼児教育学科（長期履修生 修業年限 3 年）			納付時期	
			前期	後期
1 年次	入 学 金	200,000	—	—
	授業料（年額）	440,000	220,000	220,000
	施設費（年額）	180,000	90,000	90,000
	実習費（年額） ※	33,000	33,000	—
2・3 年次	授業料（年額）	440,000	220,000	220,000
	施設費（年額）	180,000	90,000	90,000
	実習費（年額） ※	33,000	33,000	—

※実習費については履修登録時に納めることとする。

(専攻科別表 第2)

【専攻科】	看護学専攻		納付時期	
			前期	後期
	1 年次	入 学 金	200,000	—
		授業料 (年額)	500,000	250,000
		施設費 (年額)	200,000	100,000
		実習費 (年額) ※	50,000	50,000

※入学金については、浦山学園設置校再入学に伴う入学金免除に関する規程に準じる。